

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市歯と口腔の健康づくり推進条例（案）の制定について
担当課	健康増進課

① 市民参加の方法の選択について
<p>本案件は、健康づくりに関する基本的方向性を定めた「理念型」の条例であることから、審議会で専門的な検討を行った上で、広く市民の意見を求めるという意味で、パブリックコメントという手段を選択したことは妥当と判断する。</p> <p>＜各委員からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件に関しては、審議会委員に歯科医師会の代表が1名しかいないことを考えると、歯科医師会中心の公聴会や意見交換会の選択も検討してもよかつたのではないかと。 ・審議会による専門的な意見を聴取し、さらには条例制定による市民の影響を考慮し、特に小さな子供を持つ保護者の意見聴取を主眼にパブリックコメントの選択は適切と評価する。 ・この事業の内容は、健康に関するもので、ポイントとしては「いかに市民に周知するか」、「実際の運用をどう行う」かであると考えられる。従って、市民参加の方法としては妥当と思うが、その後のフォローアップをしっかりと行うことが肝要であろう。 ・今回の条例制度を制定するだけでなく、市民に対する「健康づくり支援計画」としてどのようなサービスが受けられるのか、市民に対し周知するには情報提供の場が少なく感じる、近年新聞を購読している世帯が減っている事も考慮し、歯科医院のロビーでの告知の他、自治会を通し「保存版」等を提供し周知していくべきと考える。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について
<p>パブリックコメントのポスター掲示場所、掲示期間などが気になるが、おおむね妥当であったと評価する。</p> <p>＜各委員からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の意見で素案の修正を行っている点は、市民参加をうまく活用できたと考える。パブリックコメントの公表は議会説明の前でもよかつたのではないかと。 ・審議会の推進スケジュールは妥当であるが、パブリックコメント実施の主眼であった小さな子供を持つ保護者の意見聴取に関しては、推進施策やスケジュールに具体性が見られず建前の感がする。 ・スケジュールはかなりタイトに設定されていて、十分に市民参加が保障されたスケジュールとは言い難い。 ・開催告知期間は募集前の1ヶ月程度はあつたほうが良いのではないかと。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について
<p>パブリックコメントに関するポスターを作成するなど工夫の努力が見える。また、条例案をそのままHPに掲載するのではなく、逐条解説を追加するなど情報提供に工夫が見られる。</p> <p>＜各委員からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会への周知と医療機関での提示は、ポイントをしぼつた妥当なものといえる。 ・告知ポスターがどこに貼られていたのか、どの程度わかりやすい物だったにもよるのだが、多くの市民にかかわりがある歯のことでパブリックコメントが5件であったことを考えると、市民への告知がどの程度されていたかどうか疑問が残る。 ・パブリックコメント実施の狙いとした小さな子供を持つ保護者からの意見聴取に関しては、目的にマッチした施策やスケジュールがやや具体性に欠けていると思料する。

④ 改善点について
<p>＜各委員からの意見＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この種の条例は抽象的で、市民に何を聞くのかははっきりしない。また、市民の側からすると何をコメントして良いか判断に迷う。例えば「市民の義務」に関する点について、平素の歯磨き習慣を尋ねるようなアンケートと一緒に、市民の意見を聞くというような啓蒙的な工夫があつても良いかも知れない。 ・専門知識が大変重要な事業であることは明らかではあるが、審議会だけでそこまで知識を得ることができたのか。歯科医師会などを利用し、意見聴取することも必要であつたのではないかと。 ・パブリックコメント実施時には、関係機関に事前に周知して意見を求めていった方が、今後の推進の原動力になるものとする。また、保健センター就学前検診等の参加者にアンケート調査を行うなどすると、条例づくりに参加したという市民参加意識から、今後の実施への原動力となってくれるのではないかと。 ・子どもに対する重要性を念頭に置いているならば、もう少し各種学校も対象にした説明会等を開催してもよかつたのではないかと。 ・この条例により、市民が定期的に歯の検診が出来るようなシステムが現在市内に無いとすれば、歯科医師会の協力も得て早急に仕組みを構築することが望ましい。 ・新聞を購読していない世帯への周知方法として、TwitterなどのSNSをうまく利用し告知する方法も検討すべきと考える。

⑤ 当該事業の評価について	A	B	C	D
---------------	---	---	---	---